

議案第 58 号

令和 6 年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度海老名市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 8 月 27 日提出

海老名市長 内 野 優

第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料帳票類・封筒印刷業務	令和6年度 ～ 令和7年度	2,962
後期高齢者健診受診券作成業務	令和6年度 ～ 令和7年度	2,237